

租税で生活を守る

大鰐町立大鰐中学校 2年

赤平 晃大

「税」の作文を書くことについて父と話していると、東日本大震災の被災者救援の財源確保を目的とした税金で「復興特別税」というものを知り、どのようなものなのか気になり、調べてみました。

2011年3月11日に起きた東日本大震災で福島県や宮城県を中心に大規模な地震災害や原子力発電所の事故が発生しました。今でもなお、災害公営住宅や仮設住宅での避難生活を余儀なくされる人は多く、震災復興のための財源を確保するために、平成23年12月に復興特別税が住民税に付随する形でつくられました。復興特別税は、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、導入することが定められています。増税幅は2.1パーセントです。これは比較的小さいのですが、仮に復興特別税が導入された時点で40歳、定年退職が65歳となると、退職時までが復興増税期間となります。なお、日本の平均的な給与所得者は、復興特別税として、年間3千円前後を負担していることになります。変動はありますが、年間4千から6千億円の税収になるそうです。この税収の主な使い道としては次の5つが挙げられます。1、被災した家や学校の再建。2、道路や鉄道の修理。3、避難している人の生活支援。4、働く場所の回復。5、将来の災害にそなえる対策。これらのことから復興特別税は、震災から立ち直るために生活・建物・交通・仕事・対策に使われているということがわかりました。一方で国民の負担が大きく、長期間続くことや、使い道の透明性が課題として挙げられます。

今回、復興特別税について調べ「多くの人が生活を取り戻すための税」だということがわかりました。僕は、東日本大震災の動画を見て、個人では復興できないレベルだと思いました。もし自分が被災者であれば、家や家族を失い、生きていくのが難しいと思います。しかし、この復興特別税によって被災者の生活が少しずつ取り戻されているということがわかりました。このことから、税を納めることの大切さを知ることができ、僕も将来税を納める立場になった時には、納得して税を納められるようにしたいです。